第４回柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会会議録

１　開催日時

令和８年６月３０日（火）午後１時３０分から午後３時３０分まで

２　開催場所

ウエルネス柏４階大会議室

３　出席者（敬称略）

町屋　奈（座長），阿久津　正代，入交　眞巳，岡部　幹，岡部　哲也，高橋　章二，柘植 由梨子

４　事務局

小倉健康医療部長，井内保健所長，浅野総務企画課長，芳川動物愛護ふれあいセンター所長，飯田同センター所長補佐，大嶽同センター係長，國井同センター主任，田中同センター主事

５　議題

(1) 前回までのふりかえり

(2) 人と動物の共生未来ビジョン(案)について：第１章～第２章

(3) 人と動物の共生未来ビジョン(案)について：第３章～第４章

６　傍聴

なし

７　主な内容

○司会　飯田所長補佐

委員及び職員の紹介（入交委員は途中からの参加）

○事務局　大嶽係長

資料説明　※議題(1)，(2)関係：第４回資料のスライド No2～No8及び人と動物の共生未来ビジョン(案) 第１章～

第２章

○町屋座長

まず初めにビジョン(案)の第１章と第２章について，委員の皆様の御意見を順番にお伺いしたい。

○柘植委員

未来ビジョン(案)7ページの犬猫の処分のところが譲渡処分となっているが，違和感というか言い方がこれでいいのかと感じた。

処分という言葉はあまりいい意味ではないというイメージなので，ここは言い方を変えたほうがよいと思う。

このビジョンは，今後，一般市民の方や動物取扱業の方に読んでいただくというイメージでよろしいか。

○大嶽同センター係長

動物に関わりのある方も無い方も，広く皆様に読んでいただくものとして考えている。

○柘植委員

そうすると，まずペットに関わってる方・ペットが好きな一般の方も法律，基本的なところをあまり知らないことが多いと思うので，ペットに関する法律などが最後の付録でもいいので記載されると学びにもなるのではないか。

またペット関係に関わる方であっても，最低限知っていて欲しい法律や動物福祉に関して，勉強の資料にもなると思う。

○町屋座長

事務局から何かあるか。

○大嶽同センター係長

未来ビジョン自体は計画といえる内容だが，一方で啓発の資料のような使い方もあると思うので，御意見を参考にさせていただく。

○岡部（哲）委員

まず未来ビジョン(案)14ページの（4）地域猫活動の推進，「地域猫活動は・・・」から始まる記載のところで，地域全体が主語になるとは思うが，ちょっとこれだとぼやけてわからない。地域猫活動が，ネットとかを見る限りでは，いろいろな取り上げ方をされたり，地域猫が誤解されてると見受けられるところがあるので，ここ

は活動内容をしっかり書いたほうがよいと思う。

未来ビジョン(案)20ページ目，7 動物取扱業の登録等の状況のページの13行目14行目，立ち入り検査の実施率が低いためと記載されているが，何をもって低いと言ってるのか分からない。10行目に全事業所の約3割の実施率と書いてあるが，3割が高いのか低いのかその基準が不明。例えば全国と比較して，柏市はこれだけ低いということを記載していただければと思う。

未来ビジョン(案)18ページ目の動物愛護教育のところ34行目，これは，人口減少も関わってくるが，そもそも学校飼育動物自体が教育現場の負担になっていることが原因で減ってるところはあると思う。原因をしっかり検証する事も必要。

○岡部（幹）委員

未来ビジョン(案)9ページ。以前の資料では，「経済的・時間的に余裕のある高齢者に対する受け皿がない」と記載されており分かりづらいなと思っていたが，今回の記載では具体的に修正されているので，分かり易くなったと感じている。

○阿久津委員

未来ビジョン(案)14ページの地域猫活動の推進についてだが，このことが具体的にどうして必要なのかということを載せていただきたい。

不妊手術しなくてもご飯をあげなければ猫は減るという意見を結構聞くし，地域猫のことを理解出来ていない方がいるので，記載していただけると有り難い。

○高橋委員

なかなか素晴らしくまとまってて，よろしいと思う。

専門的な言葉とかがあって自身には分かりにくいとところもあるが，飼育されている方が分かるのであれば問題ない。

○町屋座長

未来ビジョン(案)9ページ12行のところで，殺処分ゼロを維持するための出口支援とあるが，具体的にどういったことを考えているのか。ちょっと抽象的な印象がある。

15ページ目2行目のところで，柏市では平成20年以降，18年間ずっと不妊去勢手術の助成をされているということで，どの程度の

効果が出ているのかそろそろ検証する時期に来てるのではないか。
当初より飼い主のいない猫がどのくらい減少しているのか，またどのエリア，どの区間とか，検証をしっかりしたうえで支援対策ができると，税金をより上手に使えることにも繋がるものと思う。
それと，20ページと21ページの動物取扱業と特定動物の課題のところに，災害時の対応を付け加えた方が良いのではないかと思う。これらに関わる動物，特に特定動物が逃げることは一番怖いと思う。

《休憩》

○町屋座長
未来ビジョン(案)の第３章，第４章について事務局が説明する。
○事務局　大嶽係長
資料説明　※議題(3)関係：第４回資料のスライドNo9～No15及び
人と動物の共生未来ビジョン(案) 第３章～第４章
○町屋座長
まずはビジョン(案)の第３章及び第４章の▶1ビジョンの体系，▶2各課題における取組の区分と検討・着手に関する考え方，▶3取組の１～３について，御意見のある方は挙手のうえお願いする。
○岡部（哲）委員
未来ビジョン(案)27ページ1行目についてだが，人と動物の心身に良好な影響をもたらす具体的な内容として，動物介在活動（動物とのふれあいを通じて心身の癒やしや生活の質の向上を目的とした活動）を例示して説明していたが，一般の方が動物介在活動をイメージしやすい文言にすべき。
未来ビジョン(案)28ページ12行目についてだが，そもそもこの千葉県の推進員制度が機能しているのか疑問がある。形骸化しているように見える推進員制度をしっかりと検証し，良い部分は活用し，柏市独自の動物愛護推進員制度の導入を検討していただきたいと思っている。
未来ビジョン(案)30ページ25行目についてだが，大変良いと思うものの，支援先である飼い主さんはどのような方を想定している

のか。一般の飼い主さんも入るとなれば，母数が多すぎて行政だけでは当然支援はできないだろうと思う。どのような飼い主への支援，どのような高齢犬・猫の病気を想定されているのか教えていただきたい。

○芳川動物愛護ふれあいセンター所長

これについては検討中のところもあるが，動物病院からのお話しや日々の市民からの御相談の中で，高齢で寝たきりになってしまった犬猫の介護をせざるを得ないというような実情がある中で，その一方では終生飼育をお願いしている。

動物の寿命をまっとうしてもらう中で，市も何らかの介入ができるようなサービスが出来ないかというところを検討しており，例えば動物のシッターであるとか，場合によっては動物病院と連携しながら，飼い主が日中は犬猫を預け安心してお仕事ができるような体制を検討したい。

市民の方が安心して動物を飼育できるような環境を整備したいということである。

○町屋座長

他に御意見があればお願いする。

○柘植委員

私も今のお話しに関して意見がある。介護が必要になった高齢犬猫が飼育放棄され，最終的に動物愛護センターなどに持ち込まれる事態を防ぐための支援が必要であるが，現状飼い主が負担を軽減するための，ペットシッターや，介護施設等の民間の介護事業者は存在するものの，費用が高額であり，なかなか一般の方が介護施設に飼犬や猫を預けるということが厳しい。

一方で施設運営側も，医療的ケアやスタッフのメンタルのケアなど多くの問題を抱えており，人間の介護問題と同様に事業者を支援していかなければ，参入事業者は増えない。

今後もペットが高齢化していく中では，民間業者の参入を促すためにも行政のサポートが不可欠である。

未来ビジョン(案)27ページ7行目の，病気や高齢で譲渡の機会に恵まれない動物を高齢や単身などで飼い主・譲渡先となりにくい方に一時預かりしてもらうアットホーム事業について，利用が進ま

ないので見直すと記載があるが，そもそも高齢者や単身者が動物を引き取る際のハードルが非常に高いのが現状である。

その中で譲渡しにくい動物だけをその事業の対象にするべきなのかどうかは検討が必要。それに関して逆に譲渡をなかなかしてもらえない高齢者や単身者や後見人がいない方に対して，その家庭環境や年齢，性格に合った保護動物を柔軟にマッチングすべきだと考える。

対象を病気や高齢に限定せず，その御家族に合う保護犬・保護猫を繋いでいくというようにしてもよいのではないか。一般的に譲渡を受けにくい方々を対象にマッチングをした方が，万が一の際の行政のサポートを明示することで，より多くの方から手が挙がるのではないかと思う。

○町屋座長

事務局から何かありますか。

○大嶽同センター係長

アットホーム事業のそもそもの始まりが，センターに長期滞在している動物をセンター以外の環境で飼ってもらえないかというところがスタートで，現在の建て付けにもなっているが，日々，職員の中で人と動物の対象を一体どうするのがベストなのかとディスカッションしている。

今の御意見は非常に参考になったので，それを踏まえてより良い制度になるように考えていきたい。

（入交委員が参加）

○町屋座長

ビジョン(案)の第３章及び第４章の▶1 ビジョンの体系，▶2 各課題における取組の区分と検討・着手に関する考え方，▶3 取組の１～３について，御意見のある方は挙手のうえ御発言いただいているという流れになっている。

○岡部（幹）委員

先ほどの高齢犬猫の支援についてだが，この文言のままだと，５動物愛護教育の充実のところと相反してしまうという気がする。動

物を飼い始めて，動物が歳をとってお金が必要になったら何かしてもらえると理解されやすいので，文言を変える必要があるのではないか。そもそも高齢になればケアは必要なので，飼う段階でそれを理解した上で飼うべきであり，それは動物愛護教育のところにしっかりと盛り込んでいけば良いのではないか。お金はどうしてもかかるものだが，ここではなく違うところにお金をかけるべきではないか。

未来ビジョン(案)27ページの１　人と動物の健康・安全の確保の項目に戻るが，８割の人が動物を飼っておらず，ペットを飼っていない人にとってはこの未来ビジョンを含めて動物に関してはあまり興味のないことなので，特に人と動物の健康安全の確保のこととか，後述の災害に強い街だとか，感染症対策をしっかりできてるよとか，高齢者福祉も充実してるとか，そのあたりをアピールした方が良いのではないか。

○町屋座長

事務局から何かありますか。

○大嶽同センター係長

その御意見については，災害に強い街づくりや福祉の充実などと並んで，この取組項目をＰＲしていくとより良いのではないかという趣旨でよろしいか。

○岡部（幹）委員

そのようなことを織り込んでアピールした方が，各取組についてプラスのイメージで捉えていただけるのではないかということ。

○町屋座長

他に御意見はございますか。

（挙手なし）

未来ビジョン(案)の29ページ，飼い主のいない猫についてだが，地域猫活動については，適切にやっている餌やりさんと，可哀想といった気持ちだけで管理もできないまま餌を与えてる方では，軋轢が生じやすい。また，野良猫の被害に遭っている人・市民との軋轢も生まれやすい。つまり市民トラブルに発展しやすいという問題もある　。

こういった活動を支援するのであれば，やはり行政がどの立ち位

置で介入をしていくのかとか，しっかりと検討していく必要があると思う。最悪のケースとして野良猫の虐殺とか，そういった事件に発展しかねないところでもあり，人間同士のトラブルの結果は弱いところにいくので，行政がしっかりと介入することで防げる場合もあると考えている。

○阿久津委員

未来ビジョン(案)28ページ12行目の動物愛護推進員についてだが，私達現場に立っている者として言うと，今は何の効果もない。制度の開始時から千葉県の動物愛護推進員をやっているが，当初，森田健作知事は，推進員は最終的に皆アニマルポリスになれるような活動して欲しいと言っていたものの，実際はもうほど遠いものになり，名前と数字を提出するだけの活動になってしまっている。現場に出たときに，胸を張って愛護推進として動いていますと言えるような，制度を作っていただきたいと思う。

未来ビジョン(案)29ページ19行目の地域猫の不妊去勢手術のところだが，本当に何か条例を作っていただきたい。外にいる猫は飼い主のいない猫とみなすとか，何かそれなりの条例を作っていただきたいと切に思う。首輪をした雄猫があちこちの餌場に顔を出していても法的に猫はモノ扱いなので，そのような飼い方でも飼い主を諫めることも強制的に去勢することも出来ない。何か一つ条例でも何でもいいので，作っていただきたいと切に思う。

○町屋座長

野良猫に餌をやっている方で，子猫が見たいという理由で不妊去勢手術を拒否する人がいる。餌を与えている人に一定の責任が生じるとする判例などがあったと思うが，そのような場合にはなかなか判断が難しいこともあるので，確かに条例でしっかり決められた方が，一生懸命活動されている方にとっては良いのかな思う。

他に御意見ございますか。

○岡部（哲）委員

未来ビジョン(案)30ページ24行目，多頭飼育届出制度についてだが，これは届出したら終わりになっていないだろうか？例えば１０匹，１１匹と増える場合，追加で報告を飼主は届出しているのか，それを行政は追えているのか，疑問が残る。

現存の制度を検証し，多頭の課題や災害対策上，実効性のある制度を目指していただきたい。

○町屋座長

事務局から何かございますか。

○大嶽同センター係長

都道府県は動物愛護推進員を制度化する義務を負っているが，その他の自治体は努力義務になっており，我々も独自の制度を柏市としてつくるかどうか検討しなければいけないと思っている。仮に我々がやるとなれば，千葉県の愛護推進員である阿久津委員が二重の委員にならないかなどの課題もある。また，岡部（哲）委員がおっしゃるところもありますので，そこも含めて検証の際は，現場の御意見を聞かせていただきながら検討していきたいと思う。

○町屋座長

愛護推進員制度の形骸化は，全国的な問題でどこでも聞く話。権限を超えての活動は難しく，アニマルポリスにはなれないのではないか。

他にございますか。

それでは▶3取組の４～１０について，御意見のある方は挙手のうえお願いする。

○岡部（幹）委員

未来ビジョン(案)30ページの４防災体制の充実についてだが，記載の中には避難するまでの話はあるが，避難後の飼育管理だとか，感染症対策，健康管理などを入れた方ほうが良いと思う。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

（挙手なし）

私からよろしいでしょうか。

未来ビジョン(案)30ページ30行目の公助の強化についてだが，やはり市職員・柏市役所全体に，動物との同行避難や同伴避難を周知していただきたい。避難所に動物と全く関係のない職員がいた場合にどうしても理解が得られないというケースがあったりするので，やはり共通認識として市役所全体・職員全体が理解・承認してる状態にしていただきたい。

○岡部（哲）委員

未来ビジョン(案)30ページの防災体制の充実について。先日，環境省から人とペットの災害対策ガイドラインの改定案のパブリックコメントが締め切られた。分散避難とゾーニングが改定案の大きな内容として出ていると思うが，ここに関する記述も入れていただきたい。

○町屋座長

事務局から何かございますか。

○大嶽同センター係長

ご指摘のあった人とペットの災害対策ガイドラインは，自治体にも共有され意見を求められている。その中の新たな考え方として，分散避難，ゾーニングが記載されており，この未来ビジョンの中にコラムとして入れ込みたいと考えてはいるが，環境省の担当者にそのガイドラインの策定時期等を確認しながら，何らかの形でできるだけ最新の考え方が反映されたものを記載したいと考えている。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

（挙手なし）

そうしましたら私から。

未来ビジョン(案)32ページ(2)所有者明示の推進についてだが，マイクロチップが必ず装着していなければならない動物といえば，法律でしっかり規定されている特定動物が挙げられるので，特定動物もしっかりと明示記載していただいた方が良いと思う。

同じ32ページ41行目の特定動物飼育者への監督・指導の徹底の項目も関係する。特定動物にしっかりマイクロチップ装着をすること及びそれを定期的に確認することは重要と思っている。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

○高橋委員

未来ビジョン(案)30ページ30行目についてだが，有事の際のこと。毎年，防災訓練でペットの問題について議論してもなかなか決まらない。犬を飼っている方，猫を外で飼っている方，動物を絶えず懐に入れてる方などいろいろな方がいて，有事に備えた訓練を近

くの小中学校の体育館や校庭で行うのだが，犬はこの場所，猫はこの場所などと決めてあったとしても，現実に災害が発生したら大変なことになると思っている。

この未来ビジョン(案)の中のペットの概念を見てびっくりした。牛とか馬とかがペットとして来たらどうなるのか。訓練ではなく実際の災害時に来られたらどうすればいいのか。

○町屋座長

事務局からお願いする。

○大嶽同センター係長

牛馬や豚も含めて特別な動物については，動物愛護法とは異なる法律により市は把握している。柏市においては，恐らく牛はいなくて馬はいる。ただ，これから変わる可能性は当然あるし，今は犬猫を主に想定しているが，大きな動物以外にも爬虫類や魚を連れて避難する方もいるかもしれない。

避難所で実際に受け入れることができるかどうか，きちんと対応できるようしなければならないと改めて思った。

○町屋座長

市内にいるその馬は，ペットとしてか。

○大嶽同センター係長

そうだ。

○町屋座長

そうなると，未来ビジョン(案)30ページ26行目(1)自助の促進に関わる事項でもある。

他に御意見ございますか。

○柘植委員

マイクロ豚について，そのようなお店があるが，マイクロ豚はどのような扱いになっているのか。

○大嶽同センター係長

豚扱いになると思う。化製場法（化製場等に関する法律）というセンター所管の法律ではなく保健所の生活衛生課が所管する法律に関係し，届け出が必要になる地域の指定などがあるので一概には言えないが，マイクロ豚は豚としての扱いである。

○柘植委員

新しい飼い主にお渡しする際に，お店のスタッフがしっかりと飼い主さまにお話が出来ていれば良い。
○司会　飯田所長補佐
柏市ではペット避難のガイドラインを策定しており，その中でのペットの定義は，犬や猫，ハムスターや小鳥などの小型の哺乳類及び鳥類としている。
○町屋座長
その中の小型動物として，マイクロ豚は入るのか。
○芳川動物愛護ふれあいセンター所長
入らない。
○町屋座長
ペットなのでということで連れてこられる方もいるのではないか。その際の対応についても想定しておいた方がよいと思う。
豚は家畜なので，家伝法（家畜伝染病予防法）にも関係してくるので難しいところ。
他にございますか。
○入交委員
関連してお伺いしたいことがある。東京大学柏の葉キャンパスで動物は飼われているのか。
○大嶽同センター係長
実験動物がいたように記憶している。大きな動物については把握していない。
○入交委員
そこも柏市内の施設なので，災害時はどうするかというような協定や話し合いをされた方が良いではないかと思った。
○町屋座長
まだ時間に余裕がある。それだけしっかりと練られたビジョン案だと思う。ゼロからこのように仕上げるには本当大変だったと思う。まだ言ってないこととか，やはりここは気になるなとか，全体を通してあらためて御意見を頂戴したい。
○岡部（哲）委員
まずアットホーム事業の件ついて，かなり前から実施されているのは知っていたものの，なかなか周知されない印象がある。職員さ

んもそこまで手が回らないというのが正直なところだと思う。今は似たような事業を民間の団体・ツキネコ（北海道）さんが永年預かりというものをやっている。

一時預かり事業は，ぜひ柏市も積極気に取り組んで欲しい

ただ，この事業に足りないと思ってるのは見守り。一時預かりをお願いしたは良いものの，結局その動物がきちんと飼育されているのかという見守りがなかなかできないという問題がある。そもそも条件的に通常の譲渡が難しいという方に対する支援策でもあるので，動物の見守りをどのようにしていくのか。そこへの対策はしっかりやって欲しい

各課題における取組に関する短，中，長・短期，中期，長期についてだが，長期の場合，１０年の間に職員は入れ替わってしまうので，今センターにいる職員は別の部署に異動されていると思う。所長が代わられたらやり方が違うというようなことが無いように，継続性のあるものとしてやっていただきたい。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

○柘植委員

短期・中期・長期の区分だけで取り組みの優先度が不透明。最優先を明確にするなどしていただけると，進捗もわかると思う。重丸や三角などの表記を用いて最優先事項や着手順を明示し，評価を行いやすい形で優先順位を設定すると良い。

○町屋座長

事務局から何かあるか。

○芳川動物愛護ふれあいセンター所長

ビジョン(案)の中で４７項目の取組を掲げたが，すべてを一気にできるとは思っていない。職員の入れ替えという話もあるが，このビジョンを策定するなかで現状の課題を整理したので，年が経過したとしても，次代の職員には同じ課題認識でいていただきたいという思いがあることを，まずは御理解いただければと思う。

短・中・長というところについても，今お話があったとおりで，重点課題というものを示して，年ごとに振り返り検証していきたいと思う。

○町屋座長
　他に御意見ございますか。
（挙手なし）
　御説明いただいた第４回資料は，本懇談会のみで使われるという解釈でよろしいか。
○大嶽同センター係長
　第４回資料は，市のホームページに懇談会資料の一つとして公開する。その内容をそのままで未来ビジョン(案)に入れ込む予定は今のところない。
○町屋座長
　何故このような質問をしたかというと，第４回資料のスライドNo12 第３章４対象動物について，しっかりと制度・規定，対象動物の範囲など分かりやすくまとめているが，動物愛護法第３７条の動物愛護管理センターの役割のところで引取り動物が「犬猫」だけになっているものの，市としてそれ以外の愛護動物についても対応する準備ができていると理解できる建て付けだと思ったのでお伺いした。
○大嶽同センター係長
　今の考え方も含めて，例えばコラムなのか用語解説で入れられるか考えたい。
○町屋座長
　他に御意見ございますか。
○岡部（幹）委員
　このビジョン(案)はよくまとまっているなという印象で，今日出された意見を取りまとめて，出し入れすることも大変な作業だと思う。
　未来ビジョン(案)31 ページ，32 ページにある狂犬病予防注射についてだが，各取組は「継続」という扱いになっているが，接種率の増加を含め，今後も少しずつ良くしつつ継続されるものと理解している。
○町屋座長
　他に御意見ございますか。
○高橋委員

未来ビジョン(案)24ページ13行目の対象動物についてだが，愛護動物として牛や豚，馬も入っている。食材となるような動物が対象となっていて，法律的にはそのような扱いになると理解しているものの驚いた。

○町屋座長

現在，農林水産省もアニマルウエルフェア（動物の身体的・心的状態を良好に保つこと）に力を入れており，食べるから適当に飼育していいということでないという世界的な流れがある。

○町屋座長

岡部委員（幹）どうぞ。

○岡部（幹）委員

未来ビジョンの冊子を作製するにあたり，２～３ページくらいの簡易版みたいなものがあると良いのではないかと思った。

○町屋座長

事務局から何かありまか。

○大嶽同センター係長

確かに厚みのある冊子を読んでくださいと一般の方にお示しするのは乱暴だと思うので，イラストを入れたり分かりやすい概要版を作ることが出来れば良いと思っている

○町屋座長

他に御意見ございますか。

（挙手なし）

そうしましたら私から。

この未来ビジョン(案)の内容は盛りだくさんで，これをしっかりと組み立てて実践していくことを考えると，一番重要なのは職員やボランティアの人材育成で，そういったところが土台になると思う。どのくらい予算や人員を確保して，どのような人材育成ができるのかなど，そういったことが本当に大切なところになるので，柏市ならではとか，国を率先してとか，しっかりとした取り組みができると良いと思う。

他に御意見ございますか。

○岡部（哲）委員

譲渡した後に，どれだけ寄り添えるかということをぜひとも考え

ていただきたい。センターは譲渡施設としての役割もある。譲渡後の寄り添いはなかなか難しいとは思うが，譲渡された動物がその後どのようにしているのかということを知ることは，センター内で働いてる人のモチベーションアップにもなると思う。

また，センター収容動物を預かって面倒を見てくれている譲渡先の方や団体に対して，センターがどれだけ寄り添えるかが今後は大切になるのではないか？関連して動物慰霊祭みたいなものも定期的に開催して良いのではないかと思う。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

○柘植委員

素晴らしい未来ビジョンであっても，柏市ならではの特色がなければ埋もれてしまう。柏市ならではの何かというところを打ち出していくと，全国的に注目されたり，そこをきっかけに一般の方が知っていくようにしていただいた方が良いと思う。

今あったお話のように，譲渡後の寄り添いは，飼い主への寄り添いでもあるので，自社では１年に１回，保護犬猫の同窓会を開いている。飼い主の良好なコミュニティが生まれている。

柏市の動物愛護フェスティバルは毎年あると思うが，そこで卒業犬を集めた記念撮影を実施することで，独自の特色ある取り組みが出来るのではないか。

○町屋座長

他に御意見ございますか。

○入交委員

柏市の地図を見る機会があり，隣の市や大きな利根川，台地が入り組んだ地域になっている。各市が動物愛護センターを有しているかどうかにもよるが，例えば近隣の流山市や野田市，取手市などと，川が氾濫した際には互いに動物を助け合えるような仕組みを考えても良いのではないか。

江戸川区と話をしたことがあって，全域洪水になる可能性があるからどこかに必ず助けを求めないといけないと伺った。有事の際に連携して動物を移動させることができるとなれば，ペットオーナーとしては嬉しいことではないかと思う。

○町屋座長

事務局から何かありますか。

○大嶽同センター係長

防災対策については，柏市だけで完結するものではないと考えている。千葉県の他に千葉市や同じ中核市である船橋市にも動物愛護センターがあり，有事の際は連携して，どこかのセンターがパンクしそうになれば他のセンターが助けるというようなことを想定している。まだ千葉県や他の２市と詰めきれていないないところもあるので，今のお話を参考に協議を進めていければと思う。

○町屋座長

確かに動物も人も避難して，他の市に行くこともあると思う。

他に御意見ございますか。

無いようなのでここで終了としたい。後日，言い忘れや思いついことについて事務局に伝えたい場合は，所定の様式に御記入のうえ事務局に送っていただきたい。